

令和3年度 事業計画

総 論

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、外出制限や営業・生産活動の停止といった公衆衛生上の措置が取られ、国内経済のみならず世界経済に甚大な影響を与え、今までにない経験を強いられる状況となりました。

令和3年度の我が国の経済は、令和2年7月に閣議決定された『経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～』に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大により浮き彫りとなった課題・リスク・取り組みの遅れを克服し、ポストコロナ時代を実現し、感染防止対策を講じながら経済活動レベルを段階的に引き上げていく局面であり、感染症拡大前の水準に一刻も早く回復する政策が求められます。

自動車については、交通事故の削減を図るため、安全運転を支援するシステムや限定した環境下において自動運転を行うシステムが車両に搭載され、最新の電子部品や装置が採用されています。また、自動車の検査や点検・整備の分野においても、電子制御装置整備やOBD検査等自動車の電子化への対応が進められています。加えて、継続検査ワンストップサービスの更なる利用促進につながる自動車検査証の電子化が導入されるなど、自動車を取り巻く環境は自動車本体、自動車の検査や点検・整備及び、自動車を管理する仕組みについても急速なデジタル化が進められています。

この中、令和2年度の全国新車販売台数は、465万6千台となり新型コロナウイルス禍による営業活動自粛等の要因から販売が低迷し、5年ぶりに500万台を割り込むと共に整備需要の基盤である自動車保有台数においても、我が国が抱える人口構造問題により減少傾向を辿っています。

このような整備業界を取り巻く状況にあって、自動車の整備技術の高度化に向けた対応や、少子高齢化に伴う若年労働者の採用難・事業継承への対応なども同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このため整備業界においては、整備技術力の強化・CS(顧客満足度)向上による入庫、売上げの拡大・ES(従業員満足度)向上による経営資源の充実と活用・健全な経営の実践等を引き続き推進し、厳しい経営環境や状況の変化に対応できる業界となることが求められています。

以上のような状況を踏まえ、当整備振興会は会員の視点に立ち、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、業界全体の活性化と経営基盤の確立を基本とし、以下の諸事業を令和3年度事業とし推進して参ります。

業界振興・活性化対策といたしましては、「自動車整備業のビジョンⅡ」に示された整備事業者の取り組みを引き続き推進すること、さらに、会員事業場の健全な経営の実践を推進するとともに組織の活性化の一環として、青年部会の組織化を検討してまいります。また、整備業における外国人実習生の評価試験を適正に実施して参ります。

特に、整備士確保対策につきまして、自動車整備の仕事のPR、整備のイメージ向上等、「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」と連携を図りつつ、自動車整備に携わる人材の確保・育成対策を進めて参ります。

業界健全化対策といたしましては、特定整備制度が始まり、取得に向けた各種研修会等を開催していくとともに、指定整備事業者の法令遵守の徹底を図ります。また、長期使用車両への点検整備の推進、「不正改造車排除マニュアル」による不正改造車の排除の徹底を図ります。

法制・税制対策といたしましては、検査法人における業務運営に当会として引き続き要望していくとともに、整備制度改正に伴う制度の改正や税制改正に係る動きを注視し、自動車関係諸税の負担軽減に向けた要望活動等を積極的に展開して参ります。

行政協力・交通安全対策といたしましては、富山運輸支局が実施する街頭検査に積極的に協力すると共に、富山県版図柄入りナンバーの普及・促進に努めて参ります。

ICT化促進対策といたしましては、本格稼働された継続検査OSS(登録車、届出車)の普及促進を図るとともに、令和4年導入予定の自動車検査証の電子化並びに令和6年導入予定のOBD検査の円滑な実施に向け情報を収集し発信します。また、当会ホームページの情報内容の充実とインターネットの利用促進に努め、県内で約600を超える事業場が加入を得ているFAINESの加入促進を図るなど、整備事業場におけるICT化の活用促進を図って参ります。

環境保全・省資源対策につきましては、引き続きCO₂排出削減の取り組みを推進するとともに、国土交通省のエコ整備推進施策に連携して、自動車ユーザーに対し点検整備の環境への有用性を訴える広報活動を進めます。また、リサイクル・リユース部品の利用促進につきましては、資源の有効利用とともに費用の低減にも繋がるものであることから、整備事業者、ユーザーの理解を得るための活動を進めます。

自動車ユーザー対策といたしましては、自動車ユーザーに定期的な点検整備の必要性を正しく認識してもらえよう、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」に参画し、「マイカー点検キャンペーン」を当会と会員整備事業者が協力して実施するとともに、テレビ、ラジオ、新聞等により、新たな電子制御装置整備の認証制度を含めて、点検・整備の重要性を広くユーザーに訴えて参ります。加えて、定期点検整備促進対策といたしまして、前検査車両における点検整備を実施しないことの危険性を訴え点検整備の必要性等をPRし、自動車検査証備考欄に記載されている点検整備実施状況について、自動車ユーザーへの周知を図るため、引き続き啓発活動を展開します。さらに、自動車ユーザーからの整備相談については、相談者の理解を得られる分かり易い応対が行えるよう、相談員の相談対応力の向上を進め、自動車整備相談所の適切な運用を図ります。

整備技術の向上対策といたしましては、整備事業者の新技术習得の場である整備主任者技術研修のさらなる充実を図って参ります。また、スキャンツール・エーミング等の新技术及び新機構を取り込み、新たな電子制御装置整備の認証制度に対応した高度な診断技術力習得のための研修会を開催し、急速に進む自動車技術の高度化への対応に努めて参ります。さらに、第26回富山県自動車整備技能競技大会を開催し、整備士の技能の向上を促すとともに、業界の技術力強化の姿勢を広く社会に発信します。

組織運営対策といたしましては、事務局業務管理システムの更新による事務管理の効率化に努めるとともに、定款に定められた会議を中心に諸会議を開催し、事業の推進に努めます。また、公益目的支出計画の確実な実施を図り、定められた定期提出書類を作成し行政庁に提出する等、一般社団法人としての適正な法人運営に努めて参ります。

令和3年度における事業計画概要は以上のとおりであります。

これらの諸事業を円滑に推進するため、関係ご当局のご指導と関係団体のご支援をお願いすると共にウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据え感染予防対策を確実に実施し事業を推進して参ります。

なお、本年度の具体的事業項目は以下のとおりでありますので、会員各位のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。